

第5章 「国際社会」と日本のあゆみ

湯浅 剛

「国際社会における「名誉ある地位」とは、日本国憲法の前文にも登場する言葉であるが、そもそも国際社会における「名誉」とは何か、そして、その獲得には具体的に何が必要とされるのか、今こそ改めて真剣な議論がなされねばならないだろう」（坂本 1984: 113）

1 変わる「国際社会」と日本

日本国憲法前文には「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう」と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ」とある。

ここに「国際社会」という概念が盛り込まれた経緯には諸説あるようだが、実のところこの「国際社会」が何を意味するのか、制定時には厳密に練られていなかったといわれる。「国際社会」と一言でいってもその実態は明らかでない。複数のネイション——これは「国家」とも「民族」とも考えられる——からなる社会といっても、それは静的・固定的なものではなかった。

一七世紀以降の勢力均衡や一九世紀初頭のナポレオン戦争を経てからの「ヨーロッパ協調」に見られたように、国際社会のあるべき姿、あるいは安定の秘訣は、主要国間の力のバランスがとれている状態であると考えられていた。二〇世紀前半の二つの世界大戦は、そのような国際社会の秩序維持に限界があることを示した。二〇世紀初頭のヨーロッパの列強、わけでもロシアやオーストリア、ハンガリーといった多民族帝国は、少数派ネイションの政治的自立という国内統治の難問を抱える一方、対外的には硬直的な軍事同盟によってヨーロッパ全体を巻き込む戦争に突入していった。人類史上未曾有の犠牲をもたらした第一次世界大戦は、ロシアとオーストリアの二つの多民族帝国を崩壊させ、ユーラシア中核部に社会主義体制に基づく新しいタイプの「帝国」が構築されるきっかけとなった。第一次世界大戦に前後して、アジアでも革命による清帝国の崩壊をはじめ、大きな国際秩序

の構造変動があらわれた。この機に乗じて日本は、アジアにおける列強としての地歩を確かなものとした。

他方で、第一次世界大戦の反省から、国際連盟や戦争の違法化が構想された。主要国の力のバランスだけでは国際社会の安定は望めないがゆえの構想であった。しかし、これらの新しい制度は実効性を欠いていた。一九三〇年代初頭より深刻化した世界恐慌のなかで、主要国は植民地など勢力圏にもとづくブロック経済を作り上げた。日本もまた独自の勢力圏の確保を目指し、その過程で米英との利害対立が顕在化していった。日本は連合国との戦争によって、国際関係のなかで表出する政治・経済的な矛盾や問題点を解消しようとしたのであり、またそれに失敗した。また、日本は自らの勢力圏下を含めたアジアの諸民族を米欧の植民地支配から解放するとして戦争を正当化しようとしたが（大東亜共同宣言）、日本が戦争に敗北することで、この理念も消滅した。米欧による植民地支配は、被支配者により自立的な動きによって解消されていった。並行して、第二次世界大戦後の国際社会では、米英による大西洋憲章で掲げられた「恐怖と欠乏からの自由」をはじめ、自由主義的な理念の下での秩序構築が目指された。国際連盟の反省を踏まえ、第二次世界大戦後に成立した国際連合では、戦勝側の主要国（米英仏中ソ）に強い権限を与え、より実効的な仕組

みの構築が試みられた。敗戦後、アメリカの占領下におかれて復興と国際社会への復帰を目指した日本の目の前にあったのは、このような「国際社会」であった。

それから七〇年あまり、「国際社会」のかたちはさらに変化した。たしかに、それが国家を主なアクターとして構成されるという点では変わらない。しかし、国家の管轄権は「グローバル化」とよばれる通信・交通技術の発展にともなう人・モノ・カネの移動の自由化とともに変化しつつある。国際政治には主権国家を統括するような上位組織（国内でいうところの政府）は存在しないものの、次第に一定の規範が定着したガヴァナンス（統治）が現れてくる。さまざまな困難があるとはいえ、現代の国際社会は、このようなある種の普遍的な規範の確立を目指している方向性にある。それを「国際立憲主義」と呼ぶ場合もある（アイケンベリー 2015）。かつてのように、国家間のむき出しの権力政治だけが幅を利かすのではなく、グローバルな、あるいは地域的な国際機構などによって紛争が制御され、あるいは武力紛争後の管理が実施される仕組みが随所にあらわれている。

このような意味での国際社会は、日本国憲法が制定された頃には存在していなかったし、想定もされていなかった。同憲法第九条にある、特に交戦権否認に関する規定は、国際連合（国連）中心の「国際平和団体」の樹立を前提としていた（高作 2015: 54-55）。しかし、そ

のような団体が作られることはなかったし、国連加盟国の総意で編成される「国連軍」によって国際社会の安定を脅かす主体を掃討するという、本来の国連中心の集団安全保障体制が機能することもなかった（ただし、一九五〇年に勃発した朝鮮戦争や、九一年の湾岸戦争で部分的に機能した）。それに代わって機能した、地域紛争の監視・終息に向けて活用された仕組みは、国連による平和維持活動（PKO）であった。PKOは国連主導のほか、様々な地域機構によって編成されたものもある。

このように見てくると、国際社会とは常に動態的であるし、そのめざす理念や規範も絶えず発展しているものである。日本という国家の対外・安全保障政策を考えるにあたっては、このような前提が必要であろう。

2 アイデンティティとリスク

変わりゆく第二次世界大戦後の「国際社会」における日本のあゆみを、筆者は「アイデンティティ」と「リスク」という二つの側面を追うことによって整理したい。それは、この二つの概念は日本を含めた国際社会の構成員にとって、少なくとも過去二世紀間の「近代」と呼ばれる時代区分の中で死活的な課題であったと考えられるからである。近代の人

間や社会の安全保障は、アイデンティティとリスクをめぐり試行錯誤が繰り返されてきた、
と言ひ換えてもよい。さらに付け加えれば、アイデンティティとリスクは、これからの時
代——「ポスト近代」であるかもしれないし、場合によってはイスラーム国（IS）のよう
な「反近代」性を帯びた動きかもしれない——を考える上でも国際紛争の原因や解決に向
けた処方を考えるうえでも、重要な概念となってくると考えられるからである。

アイデンティティとは、自分が何者であるかについての認識やその根拠となる帰属意識、
と考えてほしい。「○○の子」「△△の親」「××社／学校のメンバー」など、個人のアイデ
ンティティが多様で変化すると同じく、民族や国家のアイデンティティ（集团的アイデン
ティティ）も重層的で絶えず変化している。集团的アイデンティティのあり方は、国際社会
の変化と連動している。日本や日本人のアイデンティティがどのように変わっていったの
かを追いかけることで、その対外・安全保障政策の変化を見極めることができるのではな
いか。

次にリスクとは、個人から国家、さらには国際社会にいたるまでの主体が脅威と認識す
る事象である。リスクは、国際政治における脅威（すなわち侵略主義的な国家や前述のISのよ
うな「反近代的」な、暴力的・過激主義的な集団など）に限らない。ドイツの社会学者ウルリヒ・

ベックは、米欧諸国や日本のような、現代の成熟した、民主的政治制度の定着した国々においてもリスクは存在し、それらの国々は「リスク社会」としての特徴をそなえている、と論じる。これらの国々で培われてきた制度や政治の仕組みが、新しい事態に対処しきれない場合がある、というのだ。その制度や仕組みとは、自由市場、福祉国家、多党制民主主義、国家主権、そして「国家安全保障」にもとづく官僚制度などに整理される。米欧諸国や日本は、冷戦期を通じて社会主義諸国と対峙し、これらの制度を成熟させてきた。しかし、成熟のあまりに弊害や機能不全も生じている（ベック 1998: トール 2009: 253-254）。二〇一六年、イギリスで欧州連合（EU）からの離脱を容認する国民投票が成立したり、アメリカで保守的・自国中心的な政策を主張するドナルド・トランプが次期大統領として選出されたことは、現代の米欧諸国の抱える弊害や機能不全に対する、一種の反動と捉えられよう。

3 冷戦期日本のアイデンティティとリスク

過剰拡大した帝国から非軍事・経済発展重視の国民国家へ

一国のアイデンティティの変化を、いくつかの時期に区切って整理することがある。国

家や社会の変遷には、決定的転機といふべき事件があり、それを時期区分のポイントとする考え方である。決定的転機とは、その前と後とでは、国や社会のあり方そのものが変わり、過去の体制や仕組みに戻ることは難しいポイントと考えてほしい。

近代の日本でこのような決定的転機の最たるものは、一九四五年の第二次世界大戦での敗戦であったことは疑い得ない。それまでの日本はユーラシア大陸や太平洋に向けて植民地を拡張する帝国であった。その過程で米欧と利害が対立し、連合国との戦争に陥った（この点については、本書第4章も参照のこと）。

日本の戦況が悪化するなか、一連の連合国側の戦後構想が提示された。四三年一月、米英中によるカイロ宣言以降、第一次世界大戦以後に日本が獲得した勢力圏を剥奪するという領土処理方針が段階的に示された。措置の具体性や日本の戦後講和への影響という点で重要なのは、四五年二月のヤルタ協定（米英ソ）と同年七月のポツダム宣言（米英中）である。前者では、「樺太南部及びこれに隣接するすべての諸島」の返還と千島列島の引き渡しをソ連に果たすとともに、大連商港の国際化とそこにおけるソ連の優先的利益の擁護、その南にある旅順軍港のソ連による租借権の回復など中国大陆に拡大した日本の圏域を取り除くことが明示された。また、ポツダム宣言では、連合国が日本を占領するとともに「本

州、北海道、九州及四国並に吾等（＝連合国側）の決定する諸小島に極限せらるべし」とその領土の範囲についても限定された。

ポツダム宣言を受諾することを決定した日本側には、総じていえば、厳しい戦況のなかで自国の領土や勢力圏が縮小されても「国体」すなわち天皇を中心とする政治体制を維持するという最低限の目的を果たしたい、という動機があった。また、その目的を果たせるとの確証があつたうえでポツダム宣言の受諾であつた（長谷川 2011）。

大日本帝国の崩壊は、そのかつての勢力圏の各所に権力の空白を生み出し、それらが東アジアにおける冷戦初期の国際的難題となった。日本領であつた朝鮮半島は、連合国が分割占領したことがきっかけとなり、朝鮮戦争を経て南北分断が恒常化した。そのほか、一時的に分断国家となつていたベトナムや、政治的分断の続く大陸中国と台湾といった分断国家が各所に発生した。また、現代の日本が「北方領土」と呼ぶ、ロシアとの間の係争地・南クリルのように、大日本帝国が後退した地域の各所では、帰属をめぐる国家間の係争や、政治的に分断された状態が続く領域が広がっている。日本の第二次世界大戦での敗北は、現代にいたる東アジア国際関係の難題の震源となつていっていると見てよいだろう（下斗米 2011）。

他方で、大日本帝国の崩壊によって、軍事力重視の体制から脱皮し、国民国家として進もうとする路線が明確となった。俗に「吉田ドクトリン」と呼ばれる、吉田茂政権による国家像は、現代の日本にもなお受け継がれている。すなわち、対外・安全保障政策の根幹はアメリカとの同盟関係であり、日本はその同盟にもとづいて軍事力よりも経済振興・対外貿易により発展していく、という国のかたちである。これは、弱肉強食の国際政治のなかで軍事力をはじめとするパワーを主な頼みとして活路を見出そうとする、一九世紀まで有力視されてきたリアリズム的な国家像を、自ら次第に低めようとする方針であった。このようなイメージに代えて、日本は、通商の増大による利益や民主的体制、国際的な制度を重視しようとするリベラリズム的な国家像に自ら近づけようとした。また、冷戦期を通じて、ある程度はそれに成功してきたといえるだろう。

リスク社会としての現代日本

強大な軍事力の維持、領土・勢力圏の拡張といった、旧来の列強としての要件を放棄し、国民国家としての地歩を固めたのが敗戦後の日本であった。また、そのあゆみは、一九六〇―七〇年代の奇跡的な高度経済成長によっても支えられてきた（この点については、本書第6章

も参照のこと)。

その一方で、工業化を果たした日本には、前述のベツクの指摘する「リスク社会」としての弱さもあるといつてよいだろう。まず、「国家安全保障」に基づく官僚制度だけでは、国内外の諸問題に十分な対処ができているとは言えなくなつてきている。その最たる例は、いまや日常的になつた国境を越えて移動するテロリストによる秩序紊乱である。二〇一五年の安保法制の論議を通じ、安倍晋三首相はある種のナイーヴさをもつて繰り返し「もはや、どの国も、一国だけで自国の安全を守ることはできない」と主張した。国家安全保障そのものがグローバル化しているのが現代である。また、国家安全保障を脅かす存在も、テロだけでなく国際犯罪組織や大量破壊兵器の拡散のように、非領土化・グローバル化が進んでいる。その他にベツクが挙げた問題群である、自由市場、福祉国家、多党制民主主義、国家主権などについても、日本は内発的危機に直面しているといつてよいだろう。

このほか、技術をめぐる長期的なリスクとして、原子力の利用と管理の問題を挙げることができる。日本では、高度成長期に導入された原子力発電は、経済成長や生活の利便性に一定の貢献をした。他方で、いったん発電所が制御不能に陥つた場合には、甚大な被害が生じ、また、放射性廃棄物の管理や汚染の問題も長期的なリスクとなることが必至であ

る。二〇一一年の東日本大震災によって発生した福島第一原子力発電所での事故は、その最悪の事例となってしまった。この震災や原発事故は、日本人の国内的な安全や生活の豊かさについての考え方を大きく変える、アイデンティティ変化の決定的転機である。それは敗戦に匹敵する転機であり、その後の時代を生きるわれわれは、「(敗)戦後」だけでなく「震災後」の社会のなかにある。

4 冷戦後のアイデンティティ変化

決定的転機の外的要因①——冷戦終焉

一九四五年と二〇一一年の間にも、いくつかの重要な決定的転機があったと考えられるが、それは主に日本の外からやってきた。

その一つは、国際政治における冷戦構造の終焉である。それは一九八九年一二月、米ソ両国の首脳によって高らかに宣言され(マルタ会談)、九一年一二月のソ連解体によって名実ともに果たされた。米ソ両陣営間の軍事的対峙とともに、資本主義と社会主義のイデオロギー的対決が国際政治の重要課題となった時代は一九九〇年代初頭をもって終わった。

これを機に、ヨーロッパでは、旧共産圏を含めた協調的な国際関係、安全保障体制が模

索された。しかし、二〇一〇年代に入つて、その傾向は打ち消されつつあるように見える。ウクライナ紛争に象徴されるように、ロシアと米欧の対立は深刻になった。これを「冷戦の再来」と評価する向きもあるが、東西間のイデオロギー対立が不在であることから、そのような表現は適切ではないだろう。現下のヨーロッパや中東など西部ユーラシアで起きている現象は、冷戦以前の国際政治の古層に由来する主要国間の権力政治が表出したものと捉えるべき一面がある。また、前述のテロの世界的な拡大という問題にも通じるが、体制を維持する側も、またそれに対抗し騒擾を起す側も、さらには紛争地から逃れる難民も含めてソーシャル・ネットワーク(SNS)などのツールを駆使し、仲間との通信や自分たちの主張の拡散を進め、影響力の拡大につとめている。ロシアや中東をめぐる国際的な騒擾、対立をめぐる諸問題は、このようにすぐれて現代的な一面もある。

さて、ヨーロッパにおいて冷戦構造が終焉したとしても、東アジアでその構造は変化したのだろうか。結論から言えば、そのような判断は下しがたい。まず、中国本土でも市場経済が浸透しているとはいえ、本質的にそれは共産党の管理下で進められているところであり、共産党の一党独裁が否定されてはいない。また、北朝鮮が世襲制をとまなう極めて特異な形での社会主義体制を維持していることから、東アジアにおいてイデオロギー対

立は解消されたとは言い難い。また、これに付随して中国と台湾、そして南北朝鮮の分断国家も維持されたままである。さらには、北方領土問題など日本をとりまく海域で、領土の帰属をめぐる対立が依然として続いている。

そのような環境下にあっても、日本は新たな対外・安全保障戦略のあり方を模索していた。それは、ヨーロッパでの冷戦構造の終焉が、何かしらのかたちで東アジアに及んでくることを期待しての動きとも、また、同じく冷戦が終わったことで東アジアにおけるアメリカのプレゼンスに変化が及ぶ可能性を見越しての善後策とも受け取られた。結果として、一九九〇年代の日本がとった戦略は、日米同盟の深化であった。一九七八年以来の日米防衛協力のための指針見直し（九七年九月）にそれは結実した。二〇一五年一月には、日米間で同盟調整メカニズムと共同計画策定メカニズムの設置が合意され、国内法の安保法制の整備と合わせ、同盟の深化は現在もなお進んでいる。

同盟深化と併せて、日本の自立的外交も追求された。一例として、九七年七月の経済同友会における橋本龍太郎首相演説（いわゆる「ユーラシア外交」演説）を挙げたい。橋本は、ヨーロッパにおける冷戦終焉と米欧・ロシア間の協調関係の進展（大西洋から見たユーラシア外交）を踏まえ、彼とその後継である小渕恵三に続く政権による「太平洋からのユーラシ

「ア外交」を提案した（橋本 1997）。この主眼は、なんといっても北方領土問題の解決であった。しかし、それだけでなく、中国および「シルクロード諸国（中央アジア・コーカサス）」との関係構築にも視野を広げた政策方針を打ち出した。日ロ二国間の懸案を解決するために、ユーラシア全域に向けた多国間アプローチを追求しようとしたのである。この日本側からのボールはロシアに好意的に受け止められ、二〇〇〇年までの日ロ平和条約締結という時限目標を設定する日ロ間のシャトル外交（最初の合意を取り付けた場にちなみ「クラスノヤルスク・プロセス」と呼ばれた）に発展した。九八年参院選敗北による橋本の退陣、そして後継の小渕の急死（二〇〇〇年）によって、このプロセス自体が実を結ぶことはなかったが、ユーラシアに向けた日本の多国間主義的アプローチは、のちに「中央アジア+日本」対話などに継承された。

決定的転機の外的要因②——9・11事件

次に、二〇〇一年九月のいわゆる「アメリカ同時多発テロ」（以下、9・11事件）も日本の対外・安全保障政策の転機となった事象として挙げられる。この事件以前から、イスラーム過激主義を背景とするテロリズムは、既に国際社会にとっての懸案であった。しかし、

この事件の最大の特徴は、社会主義陣営崩壊後の国際社会における単独的なりリーダーであったアメリカ中枢に多大な打撃を与えたことであつた。アメリカはただちにタリバーン政権下のアフガニスタンを武力攻撃する。テロリスト掃討をめざし、事件の首謀者とされたウサマ・ビン・ラーディン率いるアルカイダがそこに潜伏していたためである。その後のアメリカは、複数の政権にわたつて「対テロ戦争」の代償を払うこととなつた。ビン・ラーディンが暗殺されたのは二〇一一年、そしてアフガニスタンからの米軍完全撤退はオバマ政権の公約であつたが、果たされていままゝとなつた。

日本もアメリカに同調し、「対テロ戦争」に加担した。アフガニスタンでの「対テロ戦争」(不朽の自由作戦)では、海上自衛隊がテロ対策のための海上阻止活動を行う諸外国の艦船に対する補給支援活動を行った。また、二〇〇三年から始まつたイラク戦争では、戦闘状態終結後のイラク南部の都市サマーワに自衛隊が宿営し、人道復興支援活動ならびに安全確保支援活動に従事した(サマーワ宿営は〇六年七月まで。航空自衛隊による輸送活動は〇八年二月まで)。

「対テロ戦争」はテロを根絶するどころか、その拡散を助長してしまつた感がある。イラクで米軍に攻撃されたイスラーム過激主義勢力の生き残りや同調者は、北アフリカから中

東地域に広がり、各地にアルカイダを自称する集団を生みだした。二〇一〇年代に入り顕著となった、中東諸国での民衆レベルでの権威主義勢力打倒の流れである「アラブの春」は、やがてシリアやリビアなどでさまざまな勢力が入り乱れる紛争状態となったが、叛乱を首謀する個人や勢力は、ISなどこうした過激勢力のネットワークに与している。

日本本土に対するこれらイスラーム過激勢力への攻撃は、現段階（二〇一六年時点）ではない。しかし、9・11事件では二四名の日本人が犠牲者となり、その後も中東地域に入った日本人がISに殺害されるなど、被害は続いている。日本政府は、テロとの戦いを国際社会共通の課題と捉え、9・11事件以後もテロ被害国に対する経済支援を行うなどの対策を行っている。アフガニスタン安定化・復興対策のように、大規模な支援を投入している地域もある。

決定的転機の外的要因③——パワーシフト

冷戦終焉から二一世紀初頭まで、アメリカは「一極支配」と表現されるような世界各地での圧倒的な軍事的展開を維持した。しかし、二〇〇九年に発足したオバマ政権は、自国軍の世界的展開の見直し・縮小を順次進めた。テロ対策のための軍事介入については、ま

ずはイラク、次いでアフガニスタンから治安維持を主目的とする軍事的プレゼンスを順次縮小した。

一三年九月には、オバマ大統領はアメリカがもはや「世界の警察官」でないとも発言した。これは深刻化しつつあったシリア情勢に対する姿勢を示したものであるが、それに並行して深刻化したウクライナ危機についても、クリミア併合など「力による現状変更」を行ったロシアに対して厳しい経済制裁こそ続けているものの、軍事介入ではなく、あくまでも国際交渉によって解決する姿勢にとどめている。一七年に発足した共和党のトランプ政権は、より保守的・自国中心的な発想から、海外における紛争への不介入主義の姿勢を強めるものと目されている。

オバマ政権による世界大の軍事的プレゼンスの見直しでは、アジア・太平洋はむしろ安全保障上の重要地域とされ、日本国内の駐留米軍を含め実数は維持されてはいる。しかし、トランプ大統領は、米軍駐留について同盟国に負担を求める姿勢を選挙活動中より示しており、これが政権の政策として具体化されると、日米同盟に対しても変化がもたらされると予想される。

アメリカの世界的覇権の縮小とは裏腹に、中国が経済・軍事的に台頭している。それに

従い、中国は、日本の領土である尖閣諸島を含む東シナ海や、岩礁埋め立てによる空港や港湾施設の設営など南シナ海・南沙諸島での活動を活発化させている。以上のような、米中間の日本周辺での軍事展開を含むパワーシフトの推移は、日本の対外・安全保障政策の方向性を考えるうえで欠くことのできない外的要因となりつつある。

5 戦後七〇年を経た日本の自画像

敗戦、冷戦の終焉、9・11事件、震災、大国間のパワーシフト——本章では、これらが日本の対外・安全保障の展開を決定づけた転機やその要因であった、と整理した。また、その都度、日本は新しいアイデンティティを帯びていったといつてよいだろう。すなわち、吉田ドクトリンの下での平和国家、自立の模索と日米同盟強化の並行推進、国際テロ対処への参画、原子力技術リスクへの懸念表出、そして「世界の警察官」としてのアメリカの撤退への対応、といったものである。これらは、折り重なるように現在の日本の姿勢を規定している。したがって、平和国家という日本のアイデンティティの根幹は、いまでも変わらない。

しかし、この平和国家というアイデンティティと連動している吉田ドクトリンは、アメ

リカの世界的覇権とそれによる日本への庇護を前提とする方針であった。この前提条件が崩れつつある中、日本の対外・安全保障政策は中長期的には新たな転機を迎えることになると考えられる。

来るべき日本のアイデンティティがどのような姿になるのか、という問題は本章の論述の対象外である。その代わりに、日本政府が「国家安全保障戦略」のなかで、守るべき利益と規定している部分を引用し、対外・安全保障政策の到達点を評価する一助としたい（原文を引用者の判断で簡条書きにし、適宜語句を略した）。

① 我が国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすること

② 経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとする（中略）。そのためには、海洋国家として、特にアジア太平洋地域において、自由な交易と競争を通じて経済発展を実現する自由貿易体制を強化し、安定性および透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現してくこ

とが不可欠

- ③ 自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護する（「国家安全保障戦略」2013: 4）

このような国益のセットは、期せずしてバランスのとれた国際政治に対するイメージを反映したものとなっている。すなわち、①はリアリズム、②はリベラリズム的な国際政治イメージを踏まえた国益の設定である。また、③は本章本文では触れなかったが、リアリズムとリベラリズムの架橋・補完する理論であるコンストラクティヴィズム（構築主義）的な国際政治のイメージを反映している。すなわち、国際社会を構成する国家・集団・個人が共有している「価値」を重視し、その「価値」がアクターの行動や国際社会の規範を変えていく、という考え方である。さまざまなアクターの政策は、この三つのイメージをバランスよく捉えることによって生み出されていく。帝国から国民国家へと脱皮し、七〇年余りを経過した現在の日本政府の提示する国益とは、その道のりに相応しい、一定の均整を保ったものと評価できるのではないだろうか。

本章冒頭の日本国憲法の文言、国際社会における「名誉ある地位」の議論に立ち戻ると、

このコンストラクティヴィズム的な国際政治のイメージにおける価値こそ、国際社会における「名誉」にもかかわる問題であることに気づかされる。正しいとされる行為や価値が国際社会で共有されていけば、それをなしたアクターは「名誉」を獲得することになるのだろう。しかし、国際政治では、そのような一般的に共有される行為や価値が限定されているのが実情である。日本が「普遍的価値」と位置付けている自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配は、必ずしも世界中で普遍的に共有されているわけではない。隣接するロシアや中国のように軍事重視の傾向にある国々は、日本よりもリアリズム的な国際政治イメージに基づいた行動をとると想定される。また、多民族国家でもあるこれらの国々は、日本がかつて備えていた「帝国」としての特徴を備えているともいえよう。このように異なるアイデンティティや国家像を備えた国々にとつての国際社会における「名誉」とは、日本のそれとは重ならない部分が多いと考えられる。

中東やウクライナでの紛争は、このような「普遍的価値」の揺らぎのなかで生じた事象である。当面、日本がこれらユーラシア西部の連鎖する紛争に直接関与することはないとしても、これらの紛争に介入しているロシア、そしてそれと連携する中国といかに関わるか、また、難民や国内避難民といった被災者に対する保護、和平に向けた国際社会の努力

への関与、といった点で日本の対外政策の真価が問われることとなる。

《参考文献》

アイケンベリー、G・ジョン／細谷雄一監訳（二〇二二）『リベラルな秩序か帝国か——アメリカと世界政治の行方』（全二巻） 勁草書房

「国家安全保障戦略」（二〇一三）（平成二五年一月一七日、国家安全保障会議決定／閣議決定）内閣府ウェブサイト（<http://www.cas.go.jp/siryu/131217anzenhoshou/nss-j.pdf>）にて閲覧（閲覧日：二〇一六年一月二二日。以下のウェブサイト上の文書も同じ）

坂本多加雄（一九九四）『日本は自らの来歴を語りうるか』筑摩書房

下斗米伸夫（二〇一一）『日本冷戦史——帝国の崩壊から55年体制へ』岩波書店

高作正博（二〇一五）『主権・自衛権・安全保障——『危機』の概念としての憲法制定能力』水島朝穂責任編集『立憲的ダイナミズム』（シリーズ日本の安全保障3）岩波書店、四九—七一頁

トール、ジェラルド／奥山真司訳（二〇〇九）『批判地政学の理解のために——地政学とリスク社会』コリン・グレイ、ジェフリー・スローン編／奥山真司訳・解説『進化する地政学——陸、海、空そして宇宙へ』五月書房、二二七—二六五頁

橋本龍太郎（一九九七）『経済同友会会員懇談会における講演（平成九年七月二四日）』首相官邸ウェブサイト

（<http://www.kantei.go.jp/jp/hasinotosori/speech/1997/0725soridouyu.html>）にて閲覧

長谷川毅（二〇一）『暗闘——スターリン、トルーマンと日本降伏』（全二卷）（中公文庫）中央公論新社
ブル、ヘドリー／白杵英一訳（二〇〇〇）『国際社会論』岩波書店
ベック、ウルリヒ／東廉、伊藤美登里訳（一九九八）『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局